

令和3年度 自己点検評価書

※ 自己評価欄に次の記号を入れて下さい。 ○＝満たしている △＝改善を要する ×＝不十分
※ 観点及び自己点検評価内容ごとに記入願います。記入欄は適宜増やしてください。

		【在学生の意見聴取】 ☐ 学習環境に関する評価 ☐ 学生による授業評価	所		教務課	教学 IR 室長	毎年	○	施設・設備に関するアンケート結果は CP(達成度・満足度)の点検に用いている。			
				教務課	教学 IR 室長	毎年	○	各科目において、授業アンケート結果を点検し改善点を記載している。結果は所属学科長が管理し、適宜面談を行うこととしている。授業アンケートの結果は CP(学校全体の教育のレベル)の点検に用いている。				
		☐ 学生による教育・学習の達成度に関する評価(進級時等、卒業(修了)前の評価) ☐ 学生による満足度評価(進級時等、卒業(修了)前の評価)			教務課	教学 IR 室長	毎年	○	在学生による達成度は CP(達成度・満足度)の点検に用いている。			
		【卒業(修了)時の意見聴取】 ☐ 卒業(修了)時の学生による教育・学習の達成度に関する評価 ☐ 卒業(修了)時の学生による満足度評価			教務課	教学 IR 室長	毎年	○	卒業時の学生による達成度は DP(学修成果)の点検に用いている。			
		【卒業(修了)後の意見聴取】 ☐ 卒業(修了)後の学生による学習成果の効果に関する評価 ☐ 卒業(修了)後の就職・進学先等による学生の学習成果の効果に関する評価			教務課	教学 IR 室長	5年毎	○	卒業時の学生による満足度は DP(満足度)の点検に用いている。			
		【外部評価】 ☐ 外部有識者の検証		運営諮問会議	総務課	副校長 (総務)	毎年	○	就職先企業の本校学生に対する評価は DP(教育成果)の点検に用いている。就職後の実績が重要であるという判断から、進路先への調査は実施していない。			
		☐ 教育活動に関する第三者評価(機関別認証評価、JABEE 等。)		自己点検評価委員会	総務課	副校長 (総務)	毎年	△	機関別認証評価受審専門部会からの意見を自己点検書に反映している。	その他の自己点検評価委員会専門部会(JABEE 専門部会、数理・データサイエンス・AI 専門部会、STCW 専門部会)からの報告が学校全体の自己点検に十分反映されていない。		
		観点1ー1ー④ 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。		(1) 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような体制が整備されているか	実施体制がわかる資料(組織相互関連図、関連規程、議事要旨、活動記録等)	教務委員会 専攻科委員会 入学志願者委員会、 入学試験委員会、 将来計画委員会 自己点検評価委員会 (STCW 専門部会)	教務課 総務課	副校長 (総務)	毎年	○	自己点検評価委委員会では、機関別認証評価、JABEE、データサイエンス認定プログラム等の第三者評価に関する部会が設置されており、各評価が行われた際にその結果が報告され、教育の質の改善・向上に向けた意思決定がなされる。 自己点検・評価の実施については第 5 条に、自己点検・評価等の結果に基づく改善については第 8 条に規定され、それぞれ明確に整理されている。 教学アセスメントプランに則って教学 IR 室が点検評価した結果は自己点検評価委員会で報告(マネジメントレビュー)され、教育の質の改善・向上に向けた意思決定がなされている。	
				(2) 前回の機関別認証評価における評価結果について、「改善を要する点」として指摘された事項への対応をしているか。	対応状況がわかる資料				毎年	○	【基準1】R2卒業(修了)時アンケートで教育理念・目標の学生への周知状況は 87%であり十分周知されている。 【基準 4】アドミッション・ポリシーに入学者選抜の基本方針を明記し、それを公表している 【基準 5】 ・シラバス中に対応する学習・教育目標、評価割合を明示した。 ・答案保存確認書によりシラバス活用、適正な成績評価、時間外学修の根拠保存の教員への確認を行っている。 ・毎年実施している教員の教育業績等の評価において、シラバス活用、適正な成績評価に関する教員の自己評価を実施しており十分な活用状況、適正な成績評価を確認した。 ・成績評価に対する異議申立て制度を整備し、適正な成績評価の学生への確認を行うとともに、本取り組みにより、学生のシラバス活用の機会増加を促している。 ・教学アセスメントプラン(科目レベル)で時間外学修について組織的に確認する仕組みを整備した。 【基準 11】R3 運営諮問会議で自己点検評価書に対する意見も求めている。	
				(3) (2)以外で、実際に、自己点検・評価や第三者評価等の結果に基づいて改善に向けた取組を行っているか。	・自己点検・評価結果報告書や 第三者評価等の該当箇所 ・評価結果を受けた改善の取り組みがわかる資料				毎年	○	・自己点検・評価の項目と実施についての内規に定期的に行うことを明記した。 ・教学アセスメントプランを策定し、点検評価を行った。 ・教学アセスメントプランに科目レベルの点検を追加し、成績評価に関する組織的なチェック体制を整備した。 ・3 つのポリシーの表現上の修正を行った。 ・BYOD 端末の増加に合わせたアクセスポイントの整備を行った。	

令和3年度 自己点検評価書

※ 自己評価欄に次の記号を入れて下さい。 ○＝満たしている △＝改善を要する ×＝不十分
※ 観点及び自己点検評価内容ごとに記入願います。記入欄は適宜増やしてください。

									・令和4年度から、射水キャンパスにおける自動車通学を認めることとした。 ・AI・データサイエンス教育を電気制御システム工学科、電子情報工学科で計画より前倒しで実施した。 ・本校が取り組んでいる各種プロジェクトを点検評価する項目を追加した(再掲)。	
評価の観点1－2 準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業(修了)の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)(以下「三つの方針」という。)が学校の目的を踏まえて定められていること。	観点1－2－① 準学士課程の卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	(1) ガイドライン等を踏まえ、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)を定めているか	策定した卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)		教務課	教学 IR 室長	改正時又は7年毎	○	令和2年度、Society5.0に適応すべく、ガイドライン等を踏まえ卒業の認定に関する方針を含む3つのポリシーを改定した。	
		(2) 卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的と整合性を有しているか。					改正時又は7年毎	○	準学士課程全体、各学科の教育目標に示される人材に求められる基本的な能力を、卒業時に全学生が身に付けていることを想定した DP となっており、これらは整合している。	
		(3) 卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)の中で、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。					改正時又は7年毎	○	DP の中で、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示している。	
	観点1－2－② 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)が、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を定めているか。	策定した教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)		教務課	教学 IR 室長	改正時又は7年毎	○	令和2年度、Society5.0に適応すべく、ガイドライン等を踏まえ教育課程の編成及び実施に関する方針を含む3つのポリシーを改定した。教育内容・方法、学習成果の評価方法については、すべての DP、全学科に共通しているので準学士課程全体の CP 内で定めている。教育課程の編成の方針は、分野に応じて学科ごとに定めている。	
		(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)は、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性を有しているか。					改正時又は7年毎	○	教育内容・方法、学習成果の評価方法については、DP1-4 で示した資質・能力等を育成するための共通基盤である。	
		(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)は、どのような内容を含んでいるか。 □ どのような教育課程を編成するかを示している □ どのような教育内容・方法を実施するかを示している □ 学習成果をどのように評価するかを示している					改正時又は7年毎	○	準学士課程全体の CP 内で、それぞれを項目立てで定めている。学習成果の評価に関して、表現上の修正を行った。	
	観点1－2－③ 準学士課程の入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)を定めているか。	策定した入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)		教務課	教学 IR 室長	改正時又は7年毎	○	令和2年度、ガイドライン等を踏まえ、入学者の受け入れに関する方針を含む3つのポリシーを改定した。各学科の専門分野に応じたポリシーを定めている。	
		(2) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)は、学校の目的や学科の目的(本評価書Ⅱに記載したもの。)、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえて策定しているか。					改正時又は7年毎	○	学校の理念・教育目標、学科の教育目標、DP、CP を踏まえて策定している。	
		(3) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。					改正時又は7年毎	○	学科ごとに明示している。 入学者選抜の基本方針の表現上の修正を行った。	
		(4) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)には、「求める学生像(受け入れる学生に求める学習成果を含む。)」を明示しているか。					改正時又は7年毎	○	学科ごとに求める人材像を明示している。	
		(5) 受入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。					改正時又は7年毎	○	学校全体の AP には、「学力の3要素」に係る内容が含まれている。	
	観点1－2－④ 専攻科課程の修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	(1) ガイドライン等を踏まえ、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)を定めているか。	策定した卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)		教務課	教学 IR 室長	改正時又は7年毎	○	専攻ごとに定めている。	
		(2) 修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が、「何ができるようになるか」に力点を置き、専攻科課程全体、各専攻の目的(本評価書Ⅱに記載したもの)と整合性を有しているか。					改正時又は7年毎	○	整合性を有 している。	
		(3) 修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)の中で、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。					改正時又は7年毎	○	示 している。	

令和3年度 自己点検評価書

※ 自己評価欄に次の記号を入れて下さい。 ○＝満たしている △＝改善を要する ×＝不十分
※ 観点及び自己点検評価内容ごとに記入願います。記入欄は適宜増やしてください。

	観点1－2－⑤ 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)が、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を定めているか。	策定した教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)		教務課	教学 IR 室長	改正時又は 7 年毎	○	専攻ごとに定めている。	
		(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)は、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性を有しているか。					改正時又は 7 年毎	○	整合性を有している。	
		(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)は、どのような内容を含んでいるか。 □ どのような教育課程を編成するかを示している □ どのような教育内容・方法を実施するかを示している □ 学習成果をどのように評価するかを示している					改正時又は 7 年毎	○	どのような教育課程を編成するかを示している。「三つの方針」に示すとおり、専攻科のカリキュラム・ポリシーは、教育課程編成の方針、教育・学習方法に関する方針、学習成果の評価の方針を含んでいる。	
	観点1－2－⑥ 専攻科課程の入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)を定めているか。	策定した入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)		教務課	教学 IR 室長	改正時又は 7 年毎	○	専攻科課程全体として定めている。	
		(2) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)は、学校の目的や専攻科課程の目的、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえて策定しているか。					改正時又は 7 年毎	○	学校の目的や専攻科課程の目的、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえてアドミッション・ポリシーを策定している。	
		(3) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。					改正時又は 7 年毎	○	募集要項に記載し明示している。	
		(4) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)には、「求める学生像(受け入れる学生に求める学習成果を含む。)」を明示しているか。					改正時又は 7 年毎	○	募集要項に記載し明示している。	
		(5) 受入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。					改正時又は 7 年毎	○	受入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれている。	
評価の視点1－3 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。	観点1－3－① 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。	(1) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検する体制となっているか。	点検を行う体制がわかる資料(関連規程等、三つの方針の内容を点検し、必要に応じて見直すことについて定めているもの)		教務課	教学 IR 室長	変更があった時又は 7 年毎	○	富山高等専門学校における自己点検・評価の項目と実施についての内規第4条第2項の規定により、3つの方針に沿った教育が行われていることに係る項目の点検評価については、教学アセスメントプランに基づき、教学IR室で行うこととされている。学アセスメントプラン概要に「3つのポリシー自体の見直し」が盛り込まれている。「総合的な判断や社会の状況から、DPの見直しが必要か」という点検項目を設定している。	
		(2) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検しているか。	点検の実情に関する資料(実績)				必要が生じた時又は 5年毎	○	教学 IR 室で三つのポリシーの点検を行い、CP の【学習成果の評価の方針】に、成績(点数)と到達レベルの対応関係を記載すべきとの判断を行った。その他、三つのポリシーがより分かりやすくなるよう表現上の修正を行った。	
基準2 教育組織及び教員・教育支援者等 評価の視点2－1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。	観点2－1－① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。	(1) 学科の構成が学校の目的(本評価書Ⅱに記載したもの。)及び卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)と整合性がとれているか。	学校の目的及び卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)と整合性を有した学科の構成となっていることがわかる資料	運営審議会 将来計画委員会、教務委員会	総務課 教務課	副校長 (教育)	改組時又は 7 年毎	○	本校は、専門知識・技術を有し、将来、研究開発やビジネスをリードする能力を有した人材の育成(創意・創造)、自ら考え、主張し、行動する主体性を有した人材の育成(自主・自律)、豊かな教養と倫理観を有し、他者や地球との共生の精神を有した人材の育成(共存・共生)を理念としている。本校ではこの理念に基づいて、機械システム工学科、電気制御システム工学科、物質化学工学科、電子情報工学科、国際ビジネス学科、商船学科の 6 学科を準学士過程として設置し、学科が定める学習成果を上げた者に準学士の称号を授与する。学科毎に卒業の認定に関する方針を定めている。	
	観点2－1－② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。	(1) 専攻の構成が学校の目的(本評価書Ⅱに記載したもの。)及び修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)と整合性がとれているか。	学校の目的及び修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)と整合性を有した専攻の構成となっていることがわかる資料	運営審議会 将来計画委員会 専攻科委員会	総務課 教務課	副校長 (教育)	改組時又は 7 年毎	○	本校専攻科は、学校全体の教育理念である、「創意・創造」「自主・自律」「共存・共生」に基づき、準学士課程で学んだ内容をさらに深めるために設置されている。そのため、エコデザイン工学専攻、制御情報システム工学専攻、国際ビジネス学専攻、海事システム工学専攻を設置している。この中でエコデザイン工学専攻は、準学士課程の機械システム工学科、電気制御システム工学科、物質化学工学科の学生が主に進学し、各専門を深めるとともに分野横断型のカリキュラムを構成している。	
	観点2－1－③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る	(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備しているか。	教育活動を有効に展開するために必要と考えられる教務・学生支援・入試等の委員会の組織体制	教務委員会、 専攻科委員会、 学生委員会、	教務課 学生支援課	副校長 (総務)	改組時又は 7 年毎	○	教育課程全体の重要事項を審議する体制として運営審議会を、具体的な準学士課程、専攻科課程の教育活動を審議する体制として、それぞれ教務委員会、学生委員会、入学試験委員会、専攻科委員会	

令和3年度 自己点検評価書

※ 自己評価欄に次の記号を入れて下さい。 ○＝満たしている △＝改善を要する ×＝不十分
※ 観点及び自己点検評価内容ごとに記入願います。記入欄は適宜増やしてください。

	重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。		がわかる資料(当該事項を審議するための組織の構成図、運営規程等)	入学試験委員会					を設置している。また、教育活動の妥当性をチェックするため、教学IR室を設置し、各種データの収集にあたっている。 教務委員会、専攻科委員会、学生委員会、入学試験委員会など、教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備している。	
		(2) (1)の体制の下、必要な活動を行っているか。	活動が行われている実績がわかる資料(会議の開催回数、議事要旨1年分等)				毎年	○	各委員会の議事録に示すとおり、教育活動を有効に展開するために必要な活動が行われている。	
評価の視点2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。	観点2-2-① 学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。	(1) 一般科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。	高等専門学校現況表(別紙2-1)	人事委員会	総務課	副校長 (総務)	毎年	○	高専設置基準に定められた準学士課程に必要な一般科目担当教員は、各キャンパスで14名以上である。本校一般教養科の教員数は、本郷16名、射水15名(令和3年9月1日現在)であり、設置基準に従って確保されている	
		(2) 専門科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。	高等専門学校現況表(別紙2-1)				毎年	○	高専設置基準によれば、両キャンパスともに専門学科教員は22名以上確保することが必要である。本校専門学科の教員数は：本郷(3学科)41名、射水(3学科)37名(令和3年9月1日現在)であり、設置基準に従って確保されている。	
		(3) 専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数を法令に従い、確保しているか。	高等専門学校現況表(別紙2-1)				毎年	○	高専設置基準によれば、専門学科の専任の教授、准教授はそれぞれ23名、23名確保することが必要である。本校の専門学科教授数、准教授数はそれぞれ32名、34名であり、法令に従い確保している。	
		(4) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。 ◆ 非常勤講師についても併せて分析する	担当教員一覧表等(別紙2-3)				毎年	○	教員の専門分野を考慮し、適切な教員が授業を担当するよう、調整している。また、非常勤講師においては資格審査を行っている。	
		(5) 適切な教員配置について専門分野以外に配慮していることがあるか。 □ 博士の学位 □ ネイティブスピーカー(担当する言語を母国語とする) □ 技術資格 □ 実務経験(教育機関以外の民間企業等における勤務経験者等) □ 海外経験 □ その他 ◆ 学校の目的に沿って編成された教育課程を展開するために、必要な教員が配置されていることを分析する。 ◆ 非常勤講師についても併せて分析する	配慮していることがわかる資料				毎年	○	採用時点から学位、技術資格、実務経験の有無等に配慮している。教授、准教授、講師への昇任を審査する際にもこれらの点を考慮しており、各学科で総合的に適切な配置となるよう配慮している。また、英語など外国語のネイティブスピーカーを常勤または非常勤教員として雇用し、適切に授業を担当させることで、学生の外国語コミュニケーション能力の向上を図っている。	
	観点2-2-② 学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。	(1) 専攻科の授業科目担当教員を適切に確保しているか。	担当教員一覧表等(別紙2-3)	人事委員会	総務課	副校長 (総務)	毎年	○	専攻科の授業科目担当については、独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構(以下、学位授与機構)による特例適用専攻科に関する審査において、本校専攻科は基準を満たすと判断されており、授業科目担当教員を適切に確保していると言うことができる。	
		(2) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。	担当教員一覧表等(別紙2-3)				毎年	○	(1)と同様に、特例適用専攻科審査において基準を満たすと判断されており、適切な専門分野の教員が授業科目を担当している。	
		(3) 適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当しているか。	適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当していることがわかる資料。				毎年	○	特例適用専攻科の審査結果により、基準を満たすと判断されている。従って、適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当していると判断できる。	
	観点2-2-③ 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。	(1) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮しているか。	・教員の年齢構成がわかる資料 ・配慮に関する取組がわかる資料	人事委員会	総務課	副校長 (総務)	毎年	○	教員の年齢構成について整理した結果をもとに、新規採用において若手人材を採用するなど、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置を講じている。	若手人材の採用を心掛けているが50代が最も多く全体の平均年齢はやや高い。 教員の年齢構成の適正化(引き続き配慮が必要)
		(2) (1)以外に配慮している措置はあるか。 □ 教育経歴 □ 実務経験 □ 男女比 □ その他	配慮に関する取組がわかる資料				毎年	○	教員採用にあたって、教育経験についても配慮して選考している。また、女性比率を高めるために公募への女性の応募を推奨するとともに、実務経験に配慮した公募も、必要に応じて行っている。	他高専に比べ女性教員数は多いほうではあるが、それでも17%程度でありまだまだ改善していく必要がある。
		(3) 在職する教員に対して教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るために行っている措置等はあるか。 □ 学位取得に関する支援 □ 任期制の導入 □ 公募制の導入 □ 教員表彰制度の導入 □ 企業研修への参加支援 □ 校長裁量経費等の予算配分 □ ゆとりの時間確保策の導入 □ サバティカル制度の導入 □ 他の教育機関との人事交流 □ その他	行っている措置の実施状況がわかる資料				毎年	○	職務専念義務免除や自己啓発等休業に関する規則が整備されており、水準の維持向上を計っている。例えば、博士号取得などのために研修を行うことも可能とし、教育研究レベルの向上を図っている。任期制・公募制により教員採用を行い、水準の維持、活性化を図っている。教職員表彰制度を整備し、表彰対象者には研究費の追加配分等を行うなどして、教職員の教育・研究レベル向上のモチベーションを維持している。校長裁量経費の助成対象の決定は校内でのテーマ公募に基づいており、財政委員会での審議の上で予算措置している。本取り組みにより、教育・研究レベルの向上を図っている。人材の流動性を確保し、適切な教員配置によって教育・研究レベルの維持・向上を図るため、高専機構本部の実施する人事交流制度を校内で周知し、異動希望者を募る取り組みを行っている。	
評価の視点2-3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。	観点2-3-① 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果を	(1) 全教員(非常勤教員を除く。)に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行	・教員評価にかかる規程等がわかる資料 ・給与や研究費配分に活用する	財政委員会 人事委員会	管理課 総務課	副校長 (総務)	毎年	○	昇給、賞与額の決定のため、校長が主事、学科長等に対し、当該部署において良好な業務実績のある教職員を推薦させている。学科長は教員の提出した昨年度の実績および今年度の業務計画を参考に	

令和3年度 自己点検評価書

※ 自己評価欄に次の記号を入れて下さい。 ○＝満たしている △＝改善を要する ×＝不十分
※ 観点及び自己点検評価内容ごとに記入願います。記入欄は適宜増やしてください。

と。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。	果が活用されているか。	い、その結果を基に給与・研究費配分への反映や教員組織の見直し等の適切な取組を行う体制を整備しているか。	こととしているか、教員組織の見直し等に活用することとしているかがわかる資料						しつつ、必要に応じて面談を行った上で教員を評価し、推薦を行う。 また、教職員表彰制度を設け、主事・学科長の推薦に基づいて評価を行っている。 評価結果の研究費配分への反映は行っていない。	
		(2) (1)の体制の下、教員評価を実施しているか。	教員評価を実施していることがわかる資料				毎年	○	(1)の体制に基づき、毎年度、評価を実施している。	
		(3) 把握した評価結果を基に、行っている取組はあるか。 □ 給与における措置 □ 研究費配分における措置 □ 教員組織の見直し □ 表彰 □ その他	評価結果を具体的にどのように活用しているかがわかる資料				毎年	○	上記の流れにより、推薦を受けた教員を評価した上で、賞与(勤勉手当成績区分)、給与(昇給区分)に反映している。また、教職員表彰対象者を決定し、研究費の追加等を行っている。令和3年度は1名の表彰を行った。	
		(4) 非常勤教員に対し教員評価を実施しているか。	・教員評価にかかる規程等を定めた資料 ・実施していることがわかる資料(授業評価アンケートを含む)				毎年	○	常勤教員と同様に、学生に対して非常勤講師の授業評価アンケートを行い、結果を本人にフィードバックするとともに、関連学科にも共有している。また、令和2年度までは非常勤教員の雇用に際し、人事委員会による審査を行っていなかったが、令和3年度からは、教務委員会による審査要望をもとに、人事委員会において採用の可否について判断するよう、改善した。	
	観点2-3-② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。	(1) 教員(非常勤教員を除く。)の採用・昇格等に関する基準を法令に従い定めているか。	定めている規程がわかる資料(採用・昇格に関する体制、方法、教員の資格、能力や業績に関する基準等が明記されているもの)	人事委員会	総務課	副校長 (総務)	改正時 又は 7年毎	○	教員の採用、昇格等に関する基準(内部資料)を定め、採用・昇格を判断している。	
		(2) (1)で定められている基準等では、教育上の能力等を確認する仕組みとなっているか。 □ 模擬授業の実施 □ 教育歴の確認 □ 実務経験の確認 □ 海外経験の確認 □ 国際的な活動実績の確認 □ その他	実施・確認していることがわかる資料				改正時 又は 7年毎	○	教育歴、実務経験、研究業績、学会・社会的活動等をもとに、人事委員会において教育・研究上の能力を確認する仕組みとなっている。	
		(3) (1)の基準等に基づき、実際の採用・昇格等を行っているか。	(1)の基準等に基づき、実際の採用・昇格等を行っていることがわかる資料				毎年	○	上記の基準等に基づき、実際の採用・昇格等を行っている。	
		(4) 非常勤教員の採用基準等を定めているか。	非常勤教員の採用基準等の規程がわかる資料				7年毎	○	令和2年度までは、「常勤講師と同等以上であること」を基準とし、教務委員会で担当科目を検討していたが、人事委員会で能力等について十分な評価を行う体制とは言えなかった。令和3年度に規則改正を行い、常勤教員と同様に、教育歴、実務経験、研究業績、学会・社会的活動等に基づき、人事委員会で基準を満たすかを評価するよう改善した。	
評価の視点2-4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。	観点2-4-① 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究(ファカルティ・ディベロップメント)が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。	(1) 学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにファカルティ・ディベロップメント(以下「FD」という。)を実施する体制を整備しているか。	・関係する委員会等の組織関係図、役割と責任が把握できる資料、関連規程 ・実施体制・実施方針・内容・方法がわかる資料	FD委員会 教務委員会 専攻科委員会	教務課 総務課	副校長 (総務)	改正時 又は 7年毎	○	FD委員会が設置されている。FD委員会の役割、責任等は富山高等専門学校FD委員会規則に規定されている。同委員会規則に基づき活動方針を定め、実施内容、担当者を決定して、研修会等を実施している。	
		(2) 定期的にFDを実施しているか。	・実施状況(参加状況)がわかる資料 ・FDに関する報告書等の該当箇所等				毎年	○	R3年度にはFD研修会を3回実施し、当該実施状況はR3年度第3回FD委員会で確認している。	
		(3) (2)のFDを実施した結果が、改善に結びついているか。	FDの結果、改善に結び付いた事例で組織として把握している取組の状況がわかる資料				毎年	○	令和2年度第3回FD研修会において、AI・数理データサイエンスに関する教育の重要性について再確認を行ったところ、本校内での当該分野に関する理解が促進され、教務委員会でリテラシーレベルに応募することが決定された。その結果、富山県内の高等教育機関としては初めてリテラシーレベルに認定された。	
	観点2-4-② 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。	(1) 教育支援者等(事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。)を法令に従い適切に配置しているか。	・高等専門学校現況表(別紙2-1) ・教育支援者に関する事務組織図、役割分担がわかる資料	FD委員会 人事委員会	教務課 総務課	副校長 (総務)	毎年	○	定められた職種別人員枠の範囲内で適切に配置している。	
		(2) 図書館に司書等の専門的職員を法令に従い適切に配置しているか。	高等専門学校現況表(別紙2-1)				毎年	○	法令に基づき、図書館に司書資格を持った常勤職員を配置している。	

令和3年度 自己点検評価書

※ 自己評価欄に次の記号を入れて下さい。 ○＝満たしている △＝改善を要する ×＝不十分
※ 観点及び自己点検評価内容ごとに記入願います。記入欄は適宜増やしてください。

	観点2-4-③ 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。	(1) 教育支援者等(事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。)に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っているか。	研修等の実施状況(参加状況等)の取組がわかる資料	FD委員会	教務課	副校長 (総務)	毎年	○	適切に行っている。 高専機構本部主催の各種研修会に参加させている。	
基準3 学習環境及び学生支援等 評価の視点3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。	観点3-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。	(1) 校地面積を法令に従い適切に確保しているか。	高等専門学校現況表(別紙2-1)	施設・設備整備委員会 安全衛生委員会 図書館情報センター会議	管理課 総務課	副校長 (総務)	変更があった時又は7年毎	○	法令上、最小面積は 12,800m2 のところ、本校は本郷キャンパス: 55,472m2、射水キャンパス:45,336m2 を確保しており、両キャンパスともに基準を満たしている。	
		(2) 校舎面積を法令に従い適切に確保しているか。	高等専門学校現況表(別紙2-1)				変更があった時又は7年毎	○	基準面積は25,650m2のところ、本校は本郷キャンパス:13,973m2、射水キャンパス:15,522m2 を確保しており、両キャンパス:合計 29,495 m ² となり基準を満たしている。	
		(3) 運動場を設けているか。	設置状況がわかる資料				変更があった時又は7年毎	○	本郷キャンパス、射水キャンパスとも運動場を有している。	
		(4) 高等専門学校の校舎に専用の施設を法令に従い適切に備えているか。	設置状況がわかる資料				変更があった時又は7年毎	○	校舎に専用の施設を以下のとおり法令に従い適切に備えている。 (本郷キャンパス) 校舎(校長室、教員室、会議室、事務室、教室(講義室、ラボ・実験室)、研究室、情報演習室、語学学習にも対応できるマルチデジタル演習室をはじめ実習工場の校内共同利用施設、図書館情報処理センター、地域連携教育棟のほか、運動場・体育館・プールなどの運動施設、課外活動施設、学生寮、売店などの福利厚生施設を有している。 (射水キャンパス) 校舎(校長室、教員室、会議室、事務室、教室(講義室、ラボ・実験室)、研究室、情報演習室、語学学習にも対応できるランゲージラボをはじめ実習工場の校内共同利用施設、図書館情報処理センターのほか、運動場・体育館・プールなどの運動施設、課外活動施設、学生寮、売店などの福利厚生施設を有している。	
		(5) 学科の種類に応じ、附属施設を法令に従い適切に整備しているか。 ☐ 実験・実習工場 ☐ 練習船	設置状況がわかる資料				変更があった時又は7年毎	○	学科の種類に応じた以下の附属施設を有している。 (本郷キャンパス) 実習工場 (射水キャンパス) 実験実習棟、練習船若潮丸、水槽実験棟、ガスタービン実験棟、臨海実習場	
		(6) 自主的学習スペースを設けているか。	設置状況がわかる資料				変更があった時又は7年毎	○	以下の自主的学習スペースを有している。 (本郷キャンパス) リフレッシュスペース(専攻科棟、一般科、C 科棟)、学生ラウンジ・演習室・閲覧室(図書館) (射水キャンパス) ラウンジ A-C、第2専門棟第2プラザ、専攻科棟1階専攻科自習室、図書館閲覧室、演習室	
		(7) 教育研究環境の充実を図るため、(3)～(6)以外の施設・設備を設けているか。 ☐ 厚生施設 ☐ コミュニケーションスペース ☐ その他	設置状況がわかる資料				変更があった時又は7年毎	○	両キャンパスともに合宿研修所を設け、クラブ活動等に活用している。 また、宿泊施設を設け、必要な場合に職員、学生の宿泊が可能としている。 教育、研究の高度化の推進を目的とした研究高度化推進センター、ソリューションセンター、国際教育センターを有している。	
		(8) 施設・設備の安全衛生管理体制を整備しているか。	・安全衛生管理体制がわかる資料 ・設備使用に関する規程、設備利用の手引き等				変更があった時又は7年毎	○	安全・衛生対策・危険防止としては、実験設備や薬品等の危険から教育研究環境を守るため安全衛生委員会を組織し、安全確保に努めている。また、防火管理委員会を組織し、災害対策に努めている。	
		(9) (8)の体制が有効に機能しているか。	安全(指導)管理にかかわる講習会等が行われていることがわかる資料				毎年	○	定期的な構内巡視を行い、安全・衛生対策・危険防止に努めている。 また、毎年防火管理委員会において防災計画を策定し、防災訓練を実施し、防災に関する啓蒙を図っている。	
		(10) 施設・設備のバリアフリー化への配慮を行っているか	施設・設備の整備状況・整備計画等のバリアフリー化への取組を示す資料				毎年	○	施設・設備のバリアフリー化への配慮を以下のとおり行っている。 (本郷キャンパス) 施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮としては、平成8から平成25年度に管理棟、共通棟2、専攻科棟、図書館情報センターにエレベータを 4 台設置し、平成8年～平成22年度に管理棟玄関、学生玄関、オープンラボ玄関、図書館、共通棟2、専攻科棟、第1、第2体育館、武道場入口などにスロープと手すりを設置した。エレベータとスロープを設置することで、車椅子でも主要な建物(校舎、図書館、体育施設等)の大部分への通行が可能となっている。また、学生玄関、図書館玄関、専攻科棟玄関には自動ドアを設置するとともに、多目的用トイレ及び身障者用トイレを校舎(E 棟、C 棟、管理棟)、共通棟2、図書館の1階に設置することで、障害者も含め構内の円滑な移動を可能にできるよう配慮している。 なお、車いす等で通行できない箇所を解消するため、学生寮渡廊下床面の補修や福利施設スロープ修繕を行っている。 (射水キャンパス) 施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮としては、平成10年か	

令和3年度 自己点検評価書

※ 自己評価欄に次の記号を入れて下さい。 ○＝満たしている △＝改善を要する ×＝不十分
※ 観点及び自己点検評価内容ごとに記入願います。記入欄は適宜増やしてください。

									ら平成 24 年度に第1専門棟、第3専門棟、図書館情報センターにエレベータを 3 台設置し、平成 5～18 年度に管理棟玄関、第 1 専門棟、第 3 専門棟、専攻科棟、あいの風会館、図書館、福利施設、第2体育館入口などにスロープと手すりを設置した。エレベータとスロープを設置することで、車椅子でも主要な建物(校舎, 図書館, 体育施設等)の大部分への通行が可能となっている。また、図書館玄関、第1専門棟玄関、第3専門棟玄関、管理棟玄関には自動ドアを設置するとともに、多目的トイレ及び身障者用トイレを第3専門棟、専攻科棟、図書館に設置することで、障害者も含め構内の円滑な移動を可能にできるよう配慮している。	
		(11) 整備された教育・生活環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。	体制に関する規程等の資料				変 更 があ っ た時 又 は 7 年 毎	○	施設・設備整備委員会を組織し、施設・設備の有効活用や総合整備計画の一環で各セグメントへの施設・設備への要望調査を行い、改善に努めている。	
		(12) (11)の体制において、教育・生活環境の利用状況や満足度等を把握し、改善等を実際に行っているか。	・教育・生活環境の利用状況や満足度等が把握できる資料 ・(11)の体制において改善を行った事例がわかる資料				毎年	○	各セグメントへの施設・設備への要望調査をもとに、教育施設基盤経費の執行計画を策定し、改善を図っている。 加えて、教育・生活環境に関して施設満足度調査を卒業生・修丁生におこない改善の参考としている。	
	観点3－1－② 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。	(1) 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境を適切に整備しているか。	ICT環境(無線・有線 LAN やパソコン等の利用環境等のネットワークシステム(利用可能なエリアの状況も含む))の整備状況がわかる資料 (学校内ネットワーク環境の整備状況, 授業内外で学生が利用可能なパソコンの台数, 情報処理センターの組織規程等)	図書館情報センター会議 教務委員会	総務課 教務課	副校長 (総務)	変 更 があ っ た時 又 は 7 年 毎	○	各キャンパス3つの演習室を整備している。加えて、学生の自学自習のための無線 AP を本校で独自に追加設置している。	BYOD の学年進行、完成年度に即した環境整備を検討、計画する。
		(2) ICT環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。	セキュリティ管理に関する規程等, セキュリティポリシー, セキュリティシステムの概要, ICT 環境の管理体制及び業務内容, 講習会等がわかる資料				毎年	○	「富山高等専門学校情報セキュリティ管理規程」、「富山高等専門学校情報セキュリティ推進規程」、「富山高等専門学校情報セキュリティ教職員規程」、「富山高等専門学校情報セキュリティ利用者規程」に示すとおり、学校としてのセキュリティ管理に関する規定を定めており、年に1度改正等がないか確認を行っている。 ネットワークの利用は高専共通アカウントによる認証を要する。 教職員を対象とした情報セキュリティ研修会を毎年開催している。また、着任者向けの研修を別途実施している。 全学生に e-learning による情報リテラシーの指導を行っている。	
		(3) ICT環境は有効に活用されているか。	ICT環境の利用状況がわかる資料				毎年	○	有効に活用されている。 コロナ禍や大雪対応で Teams を活用したオンライン授業を実践することで学びを継続させた。 学生の BYOD 端末による自学自習などに十分活用されている。	
		(4) (3)について学生や教職員のICT環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。	体制に関する規程等の資料				変 更 があ っ た時 又 は 7 年 毎	○	ICT 環境として、Teams を活用して学生および教職員の利用状況の把握を行い、相談・トラブル等に対応している。校内の Wi-Fi 環境の整備として、令和 3 年度には学生アンケートを実施した。	
		(5) (4)の体制が機能しているか。	・学生や教職員の ICT 環境の利用状況や満足度等が把握できる資料 ・(4)の体制において改善を行った事例がわかる資料				毎年	○	教職員への調査をもとにアクセスポイントを増設し、整備状況をセンター会議等で確認した。更に、学生のアンケートにて教室等の共通スペースの AP 強化を行った。演習室の PC 端末のスペックアップについては、令和 5 年度に教育計算機システムの更新を計画中である。	
	観点3－1－③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。	(1) 図書館の設備を法令に従い備えているか。	整備状況がわかる資料	図書館情報センター会議	総務課	副校長 (総務)	変 更 があ っ た時 又 は 7 年 毎	○	本郷図書館、射水図書館の整備を法令に従い備えている。	
		(2) 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理しているか。 ◆教育課程、学科の種類、学年区分に応じて、教育研究上必要となる図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の資料が系統的(学科構成に対応した系統性、学習内容に対応した分野やレベル等の系統性。)に収集、整理されているかについて分析する。	整備方針、整備状況(内訳、冊子等のデータ)がわかる資料				毎年	○	蔵書構成表に基づき、資料を系統的に収集、整理している。	
		(3) (2)の資料は、教職員や学生に有効に活用されているか。 ◆教職員や学生による利用状況等について分析する	図書館等の教職員や学生による利用状況等(図書等貸出数、図書館入館者数)がわかる資料				毎年	○	有効に活用されている。	
		(4) (2)の資料が有効に活用されるための取組を行っているか。	図書館等の利用サービスにかかる取組(開館時間への配慮、職員等によるガイダンス等)がわかる資料				毎年	○	企画展示やブックハンティングを通じて、学生の興味を高める取組を実施している。	
評価の視点3－2 教育を実施する上での履修指導、学生	観点3－2－① 履修等に関するガイダンスを実施している	(1) 教育を実施する上でのガイダンスをどのような対象に対して実施しているか。	ガイダンスの実施状況がわかる資料	教務委員会 専攻科委員会	教務課	副校長 (教育)	毎年	○	学科入学生に対して教務、学生生活、図書館、情報演習室、学生相談室等に関するガイダンスを実施している。	

令和3年度 自己点検評価書

※ 自己評価欄に次の記号を入れて下さい。 ○＝満たしている △＝改善を要する ×＝不十分
※ 観点及び自己点検評価内容ごとに記入願います。記入欄は適宜増やしてください。

の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。	か。	◆ 入学時や授業登録時等において実施しているガイダンスについて、学校全体に対するものか、学年全体に対するものか、学科・専攻ごとに実施するものか、それぞれの内容が適切なものかについて分析する。 ◆ 図書館、実験・実習工場等の利用に関するガイダンスの実施についても分析する。 ☐ 本科生 ☐ 専攻科生 ☐ 編入学生 ☐ 留学生 ☐ 障害のある学生 ☐ 社会人学生 ☐ その他							専攻科入学生へのガイダンス日程表(エコデザイン工学専攻, 制御情報システム工学専攻・国際ビジネスが専攻, 海事システム工学専攻) 編入学生に対しては入学手続き時に、当面の学事日程、学生生活についてのガイダンスを、入学式に担任からオリエンテーションが行われる。 留学生に対しては、入学式前後に担任が教務に関するオリエンテーションを行う。また入寮時に学生生活、寮生活に関するガイダンスを実施する。資料は令和3年度機械科3年に編入した留学生に対して担任が面談した記録である。 障害のある学生に対しては、入学手続き説明会時に相談を受け付けており、日程を調整して当該学生の所属学科長、学生相談室長、看護師で相談対応を行っている。 専攻科において社会人特別選抜を実施しているが、近年受入れ実績は無い。資料の通り、社会人に限らず新入生ガイダンスは教務委員会で検討し、計画・実施している。	
観点3-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。		(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制を整備しているか。 ☐ 担任制・指導教員制の整備 ☐ オフィスアワーの整備 ☐ 対面型の相談受付体制の整備 ☐ 電子メールによる相談受付体制の整備 ☐ ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備 ☐ 資格試験・検定試験等の支援体制の整備 ☐ 外国への留学に関する支援体制の整備	・整備状況がわかる資料 ・学生への周知状況(刊行物、プリント、ウェブサイト等の該当箇所)がわかる資料	教務委員会 専攻科委員会	教務課	副校長 (教育)	毎年	○	校務分担・学級担任に掲載されているとおり、各クラスにはそれぞれ担任、副担任が配置されている。 学生相談室ではカウンセラーの他相談室員(教員)を配置し学習に関する相談にも対応している。学生へは資料のような案内を配布および掲示し周知している。 Teams のチャット機能を利用した学生との連絡体制を活用し、教員はあらゆる相談に対応している。現在は電子メールによる相談やオフィスアワーの設定を利用していない。 全学的な支援体制としては十分に整備されていないが、各教科、学科でそれぞれに補習を実施している。また、各学科に応じた外部資格等を単位認定する制度がある。 例年は資料の通り国際教育センターが「トビタテ！留学 JAPAN」の説明会および応募支援を実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルスのため Teams による通知のみとした。令和3年度は実施を予定していたが、募集自体が行われなかった。	
		(2) (1)は、学生に利用されているか。 ☐ 担任制・指導教員制の整備 ☐ オフィスアワーの整備 ☐ 対面型の相談受付体制の整備 ☐ 電子メールによる相談受付体制の整備 ☐ ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備 ☐ 資格試験・検定試験等の支援体制の整備 ☐ 外国への留学に関する支援体制の整備 ☐ その他	利用状況(実績・相談対応例)がわかる資料				毎年	○	担任と学生との面談は、クラスごとに年に数回実施されている。 学生相談室および保健室相談の利用実績がある。 TOEIC オンライン講座で多くの学生が受講している。 知識・技能審査による単位認定で非常に多くの学生が学外における学修単位の認定を受けている。	Teams のチャット機能を利用した学生との連絡体制は有効に機能していると思われるが、その利用状況の合理的な把握
		(3) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。 ☐ 担任制・指導教員制の導入 ☐ 学生との懇談会 ☐ 意見投書箱 ☐ その他(対面型の相談等)	制度がわかる資料				変更があった時又は7年毎	○	担任が学生および保護者と定期的に面談を行うことでニーズを把握している。 卒業生・修了生アンケートの項目6, 7, 8, 9 および 12 で学生の満足度や要望を把握している。 毎年両キャンパス学生会執行部および後援会との意見交換会を実施している。 富山高専専門学校意見箱取扱要項を定め設置している。しかしながらその利用実績は全くないのが実情である。他方アンケート等には多くの意見が寄せられるので、それらが利用されているようである。	実質利用されていない意見箱の状況確認と整理、整備を検討する。
		(4) (3)は、有効に機能しているか。 ☐ 担任制・指導教員制 ☐ 学生との懇談会 ☐ 意見投書箱 ☐ その他(対面型の相談等)	制度の機能状況がわかる資料				毎年	○	令和3年度第13回教員会議 資料10の項目3,4,7,11,12. 特に項目11,12の富山高専の強み・弱みに関する自由記述欄に、非常に多くの意見が寄せられている。特に要望の強い教室の机、イスの老朽化、Wi-Fi 環境、トイレの整備については、順次整備している。	
観点3-2-③ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。		(1) 留学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。	整備状況がわかる資料	修学支援室 教務委員会 専攻科委員会	教務課	副校長 (教育)	変更があった時又は7年毎	○	「富山高専専門学校外国人留学生規則」, 「富山高専専門学校留学生相談員課外指導実施要項」で外国人留学生の支援並びに「富山高専専門学校短期留学生受入規則」で短期留学生の支援体制を定めている。 令和4年度4月から毎年1年生に受け入れを開始するタイ留学生を支援するため3名の教員を整備した。	
		(2) (1)の体制において、留学生の支援を必要に応じて行っているか。	・留学生を支援する取組(留学生指導教員の配置、留学生チューターの配置等)がわかる資料 ・支援の実施状況がわかる資料				毎年	○	月に数時間～10時間程度の支援が実施されている。 時間割表下部に示されているように3年生, 4年生の留学生に対して、週2回の日本語授業を通年で実施している。 3名の1年生タイ留学生の授業支援として各授業に補助教員が同席しサポートすることとしている。また週7コマの日本語教育を実施することとしている。	
		(3) 編入学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。	整備状況がわかる資料				変更があった時又は	○	編入学生については、1年次からの入学生と同様に教務委員会が中心となり、学習指導、支援している。 編入学生への支援等については、当該学生の担任および学科長が	

令和3年度 自己点検評価書

※ 自己評価欄に次の記号を入れて下さい。 ○＝満たしている △＝改善を要する ×＝不十分
※ 観点及び自己点検評価内容ごとに記入願います。記入欄は適宜増やしてください。

		(4) (3)の体制において、編入学生の支援を必要に応じて行っているか。	・編入学生を支援する取組がわかる資料 ・入学前の指導を行っている場合には、実施状況及びその内容(担当教員, 実施科目, 対象別実施回数, 使用教材等)				7 年毎		中心となり行う。必要に応じて学科の教務, 学生, 寮務主事補等も支援を行っている。	
		(5) 社会人学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。	整備状況がわかる資料				毎年	○	令和3年4月編入学の物質化学工学科の編入学生に対して、数学や物理化学の学習範囲の案内や入学前の数学補講を実施している。	
		(6) (5)の体制において、社会人学生の支援を必要に応じて行っているか。	・社会人学生を支援する取組(情報提供(電子メール, ウェブサイト等))がわかる資料 ・社会人学生に対する学習相談の制度が把握できる資料(オフィスアワー一覧表, 配布プリントの該当箇所等) ・支援の実施状況がわかる資料				変更があった時又は7 年毎	○	社会人学生に限らず専攻科生の課程修了, 学位取得に関する支援等については専攻科委員会で検討することとしている	
		(7) 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。	整備状況がわかる資料				毎年	○	近年は該当学生がいないため, その実績は無い。	
		(8) (7)の体制において、障害のある学生の支援を必要に応じて行っているか。	・障害のある学生を支援する取組(ノートテーカー, チューターの配置等)がわかる資料 ・支援の実施状況がわかる資料				変更があった時又は7 年毎	○	富山高等専門学校修学支援室規則に支援体制を定めている。	
		(9) 障害者差別解消法第5条及び第7条又は第8条(第9条、第10条、第11条の関係条項も含む。)に対応しているか。	対応状況がわかる資料(学校独自の取り組みのほか、高専機構が本校を対象として対応しているものについても, 資料として提示する)				毎年	○	令和3年度の例として、書字困難な学生の授業のノートテイクや定期試験の解答でのPC使用許可等の措置が挙げられる。	
		(10) 上記以外の特別な支援を行っているか。	(1)～(9)以外に行っている支援があれば、取組がわかる資料				変更があった時又は7 年毎	○	高専機構における障害を理由とする差別解消対応要領にもとづき運用している。 また、障害者差別解消のための相談窓口を設けている。	
							変更があった時又は7 年毎	○	特記事項はない	
	観点3-2-④ 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。	(1) 学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の体制に関し、どのように整備しているか。 □ 学生相談室 □ 保健室 □ 相談員やカウンセラーの配置 □ ハラスメント等の相談体制 □ 学生に対する相談の案内等 □ 奨学金 □ 授業料減免 □ 緊急時の貸与等の制度 □ その他	それぞれの体制の整備状況がわかる資料(生活指導の体制, 指導内容, 組織図, 関連規程, 委員会等)	学生委員会	学生支援課	副校長 (教育)	変更があった時又は7 年毎	○	学生の相談窓口として各キャンパスに相談室を設置し、スクールカウンセラーによる相談体制を整備している。奨学金、授業料免除等の経済的支援については、掲示板、Teams、HPによる周知を行っている。	
		(2) 健康診断及び健康相談・保健指導を定期的に実施しているか。	各取組の実施状況がわかる資料				毎年	○	「学校保健安全法」に基づき健康診断を実施している。また、保健室において健康相談等を行っている。	
		(3) (2)以外で、(1)の体制に基づいた学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の活動が実際に学生に利用されているか。 □ 学生相談室 □ 保健室 □ 相談員やカウンセラーの配置 □ ハラスメント等の相談体制 □ 学生に対する相談の案内等 □ 奨学金 □ 授業料減免 □ 緊急時の貸与等の制度 □ その他	相談実績(相談・対応例)、各体制にかかる委員会等の実施状況がわかる資料				毎年	○	相談員、カウンセラーの報告を相談室の打合せにおいて情報共有している。	
	観点3-2-⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか	(1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制を整備しているか。	体制の整備状況がわかる資料	進学・就職指導室会議	学生支援課	副校長 (教育)	変更があった時又は7 年毎	○	外部講師による就職セミナー、就職ガイダンスを年数回実施している。また企業研究会開催前の事前指導を本科4年生を中心に実施しており、SPI 対策ならびに対面、オンライン面接の心構えについて具体例を交えながら指導を行っている。この指導を行うことにより、就職試験において実際に SPI 受験ならびに面接試験に余裕をもって臨むことができると学生から評価を得ている。進学に関しては特に大学編入試験ではモデルコアカリキュラムに規定されたレベルを超える出題が多々あり、授業時間でこれらの知識を網羅することは困難であるため、進学・就職指導室が中心となり、本学希望の学生に対して大学編	

令和3年度 自己点検評価書

※ 自己評価欄に次の記号を入れて下さい。 ○＝満たしている △＝改善を要する ×＝不十分
※ 観点及び自己点検評価内容ごとに記入願います。記入欄は適宜増やしてください。

		(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。 □ キャリア教育に関する研修会・講演会の実施 □ 進路指導用マニュアルの作成 □ 進路指導ガイダンスの実施 □ 進路指導室 □ 進路先(企業)訪問 □ 進学・就職に関する説明会 □ 資格取得による単位修得の認定	取組状況がわかる資料				毎年	○	入向けの補習を実施しているほか、オフィスアワー等を活用して個別に指導を行っている。 年1回多くの企業担当者を本校に招き、企業研究会を実施することにより本科4年生、専攻科1年生に対して将来の合同企業面接会および就職活動に向けた準備としてのキャリア教育を行っているほか、就職希望者を対象とした就職ガイダンスの実施や、大学編入希望者向けの説明会などを開催している。 また、各学科で学科長と担任で進路指導を行うほか、卒業生ならびに就職、進学活動を終えた本科5年生を講師とした進路に関する講演会を個別に実施している。 知識・技能審査単位認定に関する申告せにより単位認定の制度を設けている。	
		□ 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談 □ 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等 □ その他					変更があった時又は7年毎			
		(3) (2)の取組が機能しているか。 □ キャリア教育に関する研修会・講演会の実施 □ 進路指導用マニュアルの作成 □ 進路指導ガイダンスの実施 □ 進路指導室 □ 進路先(企業)訪問 □ 進学・就職に関する説明会 □ 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談 ◆資格試験・検定試験の受験者数、合格者数等の実績から機能しているかを分析する。 □ 資格取得による単位修得の認定 □ 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等 □ その他	それぞれの取組の(活用)実態がわかる資料	進学・就職指導室会議	学生支援課		毎年	○	近年の高い就職率(ほぼ100パーセント)、大学編入試験の合格実績から概ね機能していると考えられる。	
	観点3-2-⑥ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。	(1) 学生の課外活動に対する支援体制を整備しているか。	課外活動に関する規程、組織図、施設の整備状況がわかる資料	学生委員会	学生支援課	副校長 (教育)	変更があった時又は7年毎	○	学生委員会において、各クラブに顧問を委嘱し、学生の課外活動を支援している。課外活動指導員や外部コーチの委嘱やキャンパス間交流バスの実施など各クラブの活動の支援を行っている。	
		(2) (1)の体制において、責任の所在が明確になっているか。	(1)の体制において、責任の所在がわかる資料				毎年	○	学生の課外活動については、学生委員会において対応している。	
		(3) 学校としての支援活動の内容からみて、(1)の体制が機能しているか。	課外活動に対する支援活動の内容がわかる資料				毎年	○	機能している。	
	観点3-2-⑦ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場合として有効に機能しているか。	(1) 学生寮を整備しているか。	整備状況がわかる資料	寮務委員会	学生支援課	副校長 (教育)	変更があった時又は7年毎	○	キャンパスごとに仰岳寮、和海寮の二つの学生寮を整備している。 男子寮、女子寮の専用棟を整備している。 現在、第3寮が老朽化のため5階が利用できない状態であるが、令和4年度中に全面的な改修を行い、全階で学生が居住できるように整備を完了する予定である。	
		(2) 生活の場として整備しているか。	生活支援の内容がわかる資料 (談話室、補食室等の整備状況等)				変更があった時又は7年毎	○	食堂、談話室、補食室、大浴場、洗濯洗面室等生活に必要な共用部分を整備している。 学習机、タンス、ベッドが整備された個人および複数人で使用する居室を整備している。	
		(3) 勉学の場として整備しているか。	学習支援の内容がわかる資料 (自習室の整備状況、自習時間の制定状況等の整備面での)				変更があった時又は7年毎	○	居室内に学習机を設置し、自習環境を整備している。また学習室等の勉学専用のスペースを整備している。 日課の中に学習時間を設けている。 また、BYODに備えて、Wi-Fi等のインターネット環境を整備している。	
(4) (2)(3)について、有効に機能しているか。		・入寮状況がわかる資料 ・勉学の場としての活用実績がわかる資料	毎年				○	入寮希望の学生は増加傾向にあり、継続入寮の希望が多い状況である。 定期的に寮生面談を行い、寮の生活面、施設面の要望等について聴取し、適宜、寮務委員会で情報共有し、必要な場合は、施設整備などを実施している。 成績不振の低学年寮生に対しては、上級生をチューターとして定期試験前に学習会を開催するなどして対応している。		
(5) 管理・運営体制を整備しているか。		学生寮の管理規程等の資料	変更があった時又は7年毎				○	必要に応じて学寮規則の見直しを行っている。 各学生寮に寮務に関する小委員会を整備し、各々の学生寮において生じる事柄について迅速に対応している。 宿日直を配置し、朝・夜の点呼、検食、寮内の巡回等を行っている。 事務室を整備し、郵便物等の受け渡し、環境保全等に対応している。		

令和3年度 自己点検評価書

※ 自己評価欄に次の記号を入れて下さい。 ○＝満たしている △＝改善を要する ×＝不十分
※ 観点及び自己点検評価内容ごとに記入願います。記入欄は適宜増やしてください。

									寮生会を整備し、寮務担当者と連絡を取り合って行事等を進めている。	
基準4 財務基盤及び管理運営 評価の視点4-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。	観点4-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。	(1) 過去5年間の貸借対照表等による財務状態は適切な状況となっているか。	・過去5年間の貸借対照表等の財務諸表 ・長期未払金、長期借入金がある場合は、その内容を確認できる資料 ・臨時利益又は臨時損失が計上されている場合は、その内容が確認できる資料”	財政委員会	管理課	副校長 (総務)	毎年	○	適切な状況となっている。	
		(2) 校地、校舎等の資産を保有しているか。	内容を確認できる資料				変更があった時又は7年毎	○	保有している(観点3-1-1のとおり)。	
		(3) 過去5年間に於いて運営費交付金、授業料、入学料、検定料等の経常的な収入を確保しているか。 ◆確保できない年があった場合は、実状を踏まえて、運営上問題とならないか等について分析する。	過去5年間の運営費交付金、授業料、入学料、検定料等の収入状況				毎年	○	確保している。	
		(4) 過去5年間の収支状況において支出超過となっていないか。 ◆支出超過となった年があった場合は、実状を踏まえて、運営上問題とならないものか等について分析する。	過去5年間の資金収支計算書及び消費収支計算書				毎年	○	支出超過となっていない。	
	観点4-1-② 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。	(1) 収支に係る方針、計画等を策定しているか。	・収支に係る方針や計画策定に関する予算関連規程等 ・予算配分や収支に係る方針、計画等がわかる資料	財政委員会	管理課	副校長 (総務)	毎年	○	当初予算の作成のために校内予算編成方針を策定している。	
		(2) (1)を関係者(教職員等)へ明示しているか。	予算の関係者(教職員等)への明示状況を把握できる資料				毎年	○	毎年度、教員会議において校内予算編成方針とそれに基づく当初予算の周知を行っている。令和3年度は6月16日に教員会議を開催し、校長報告による教員への周知及びオンラインによる職員への周知が行われた。	
	観点4-1-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む)に対する資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。	(1) 学校の目的を達成するために、教育研究活動に対して適切な資源配分を決定する際、明確なプロセスに基づいて行っているか。 ◆予算配分の方針が定められ、その方針に則り実際の予算配分が行われているか、プロセス(手続きの流れ)の適切性も含めて分析する。 ◆予算の配分状況と、その実績(執行状況)を対比させて分析する。 ◆校長裁量経費等の重点配分経費の配分基準等の策定状況(手続き、経路、決定機関等。)についても併せて分析する。	・予算配分実績(教育経費、研究経費、施設設備費の配分実績) ・校長裁量経費等の重点配分経費を設定している場合は、その資源配分が把握できる資料 ・予算関連規程等 ・予算配分に係る審議状況がわかる資料(議事録等) ・施設・設備の整備計画の全体像がわかる資料(学内全体のマスタープラン等。)	財政委員会 施設・設備整備委員会	管理課	副校長 (総務)	毎年	○	規則に基づき、財政委員会にて予算配分方針及び予算配分原案の策定を行い、運営審議会にてその承認を受けている。 施設・設備の整備計画としてキャンバスマスタープラン2020を策定している。	
		(2) 資源配分が、4-1-②の収支に係る方針、計画と整合性を有しているか。 ◆資源配分と収支に係る方針、計画との整合性、執行状況との対応について分析する。その際、資源配分の決定プロセスの整合性についても言及する。					毎年	○	整合性を有している。	
		(3) 資源配分の内容について、関係者(教職員等)に明示しているか。	予算の関係者(教職員等)への明示状況を把握できる資料				毎年	○	毎年度、教員会議において校内予算編成方針とそれに基づく当初予算の周知を行っている。令和3年度は6月16日に教員会議を開催し、校長報告による教員への周知及びオンラインによる職員への周知が行われた。	
	観点4-1-④ 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。	(1) 設置者は、法令等に基づき、財務諸表等を作成・公表しているか。	作成・公表状況がわかる資料	財政委員会	管理課	副校長 (総務)	毎年	○	国立高等専門学校機構ホームページにて公表している。	
		(2) 財務に係る監査等を実施しているか。	・学内会計監査規程(科学研究費助成事業等の外部資金に関する監査規程も含む。) ・外部監査、学内監査の監査報告書、国立高等専門学校の場合は、国立高等専門学校間の相互監査報告書				毎年	○	実施している。	
評価の視点4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	観点4-2-① 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。	(1) 管理運営体制に関する規程等を整備しているか。	管理運営に関する諸規程、整備状況がわかる資料	運営審議会	総務課	副校長 (総務)	変更があった時又は7年毎	○	運営審議会で規則の整備が行われる場合は審議・報告を行っている。	
		(2) 委員会等の体制を整備しているか。	諸規程、整備状況がわかる資料(組織図等)				変更があった時又は	○	委員会等が必要になった際の規則等整備を行い、運営審議会で審議・報告を行っている。	

令和3年度 自己点検評価書

※ 自己評価欄に次の記号を入れて下さい。 ○＝満たしている △＝改善を要する ×＝不十分
※ 観点及び自己点検評価内容ごとに記入願います。記入欄は適宜増やしてください。

		(3) 校長、主事等の役割分担が明確になっているか。	役割分担がわかる資料				7 年毎			
		(4) 事務組織の体制を規程等に基づき整備しているか。	規程等、整備状況がわかる資料				変 更 があ っ た時 又 は 7 年毎	○	運営審議会で校長、副校長、主事等の指名を行った際に必要に応じて役割分担を行っている。	
		(5) 教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保しているか。 ◆「役割分担が適切である」とは、各種委員会及び事務組織等がそれぞれの役割分担において責任を有しつつ協力して円滑な管理運営の実現に資する状況にあることを想定。	規定等、教員と事務職員が構成員として構成されている会議体がわかる資料				変 更 があ っ た時 又 は 7 年毎	○	教職協働に沿った形で学校運営にあたっている。	
		(6) (1)～(5)の体制の下、効果的な活動を行っているか。	活動状況がわかる資料(会議の開催回数、議事要旨 1 年分等)				変 更 があ っ た時 又 は 7 年毎	○	教職協働に沿った形で教員と事務職員が最も効率的な活動を心掛けている。	
							毎年	○		
	観点4－2－② 危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。	(1) 学校として、責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制を整備しているか。	規程等、整備状況がわかる資料	危機管理委員会 防火管理委員会	総務課 管理課	副校長 (総務)	変 更 があ っ た時 又 は 7 年毎	○	本校危機管理規則に危機が発生し又は発生するおそれがある場合において、特に必要があると判断した場合は、次の業務を行うため、速やかに危機対策本部 を設置するものとしている。 防火管理委員会規則に基づき防火管理委員会を組織し、災害対策に努めている。	
		(2) 危機管理マニュアル等を整備しているか。	危機管理マニュアル等の資料				変 更 があ っ た時 又 は 7 年毎	○	デスクネットに本校危機管理マニュアルの一覧を整備している。危機管理マニュアルの更新について検討し、問題がないことを確認した。	
		(3) (1)(2)に基づき、定期的に訓練を行うなど、危機に備えた活動を行っているか。	訓練や講習会等の実施状況がわかる資料				毎年	○	定期訓練等の実施について、危機に備えた活動を実施している。 毎年防火管理委員会において防災計画を策定し、防災訓練を実施し、防災に関する啓蒙を図っている。	
	観点4－2－③ 外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。	(1) 外部の財務資源(科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等)を積極的に受入れる取組を行っているか。 ◆過去5年間の外部資金について、明確な獲得方策(獲得のための取組。)を有するか、十分な獲得実績があるか等について、分析する。	過去5年間の科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等、外部の財務資源の受入れへの取組及び受入実績に関する資料	ソリューションセンター 会議 研究高度化推進センタ ー会議	総務課	副校長 (総務)	毎年	○	学校要覧において示しているように、技術振興会等からの寄附金、企業との共同研究・受託研究等の外部資金を積極的に受け入れている。 科研費については、令和3年6月23日に科研費獲得のための講習会を実施し、51 名が参加した。 また、令和3年8月4日に科研費公募説明会を実施し、51 名が参加した。	
		(2) 公的研究費を適正に管理するシステムが整備されているか。	管理体制がわかる資料(規程等)				変 更 があ っ た時 又 は 7 年毎	○	令和3年7月 29 日に科研費の執行にかかる説明会を実施し、24名が参加した。	
	観点4－2－④ 外部の教育資源を積極的に活用しているか。	(1) 外部の教育・研究資源を活用しているか。 ◆高等専門学校の研究の基盤としての、地域や同窓会等を中心とする外部教育資源、又は退職技術者を含む企業人等の教育研究的資源の活用について分析する。 ◆「社会とともに次世代の技術者を育成する」協働教育の理念を实践する活動例について分析する。	活用状況がわかる資料 (例) ・ 高等教育機関の間で締結している学生・教員交流等、外部の機関の持つ教育力の活用例の資料(協定等を含む。) ・ 地域や同窓会等の有識者や経験者による授業、実習等の指導支援に関する資料 ・ 地域にある教育設備(図書館、博物館等)、体育施設の利用及び支援がわかる資料 ・ 地域の催事等を含む地域社会との交流体験実施例の資料 (例) ・ 地域や同窓会等の有識者や経験者による課外活動等の指導支援に関する資料 ・ 地域にある教育設備(図書館、博物館等)、体育施設の利用及び支援がわかる資料 ・ 地域の催事等を含む地域社会との交流体験実施例の資料 (例) ・ 産学連携関係の共同研究や共同教育の実施例の資料	ソリューションセンター 会議 研究高度化推進センタ ー会議 国際教育センター会議 教務委員会、 専攻科委員会	総務課 教務課	副校長 (総務)	毎年	○	Ti-TEAM や地域産業学といった授業において、技術振興会企業等の外部の教育・研究資源を活用している。 大学コンソーシアム富山に参画し、コンソーシアム事業の学生のフィールドワーク研究助成を受けている。 富山高専に関係のある企業人等をシニアフェローとして委嘱し、教育研究に対して助言いただいている。 協定を締結し、学生のインターンシップや教員の研究・研修、協定校から本校への短期留学などのために活用している。 さらに、本校と協定校の研究者及び学生の交流を促進させ、連携を通じてお互いの研究・教育を発展させている。 海外連携協定校:本校と協定校の研究者及び学生の交流を促進させ、連携を通じてお互いの研究・教育を発展させるために協定を締結している。 協定校での学生のインターンシップや教員の研究・研修、協定校から本校への短期留学などのために活用している。 自治体・企業等との協定:教育・研究、文化、環境、産業、まちづくり、国際交流等のさまざまな分野において、相互の緊密な連携と協力を推進することにより、地域の課題に適切に対応し、活力のある個性豊かな地域社会の形成・発展に寄与することを目的として、自治体や企業等と包括的な連携の協定を締結している。 富山県機電工業会には、専攻科で「地域産業学」という富山県のものづくり強化に直結した特別講義を開講して頂いている。 外部資金の受け入れ:現在の外部資金の獲得状況を確認し、今後獲得件数や金額を増加させるための方法などについて検討している。 学生協働研究計画:富山高専専門学校技術振興会企業との共同研究に学生が参画し研究を行う。 学生の研究力向上に加え、卒業後のキャリアデザインの一助となつて	

令和3年度 自己点検評価書

※ 自己評価欄に次の記号を入れて下さい。 ○＝満たしている △＝改善を要する ×＝不十分
※ 観点及び自己点検評価内容ごとに記入願います。記入欄は適宜増やしてください。

									いる。 ジュニアドクター育成塾：富山高専の持つ高い研究力及び低年齢層教育力を生かし、課題解決型の取り組みを通じて、小学生、中学生の好奇心を刺激し、科学技術分野における研究・開発者の卵を育成する。第一段階では、海洋科学実習での沿岸地域社会の課題発見、サイエンス・ベースの解決を模索することを通じて、興味のある事象について調査し、データ・情報を適正に処理する能力を醸成する。また、ロボットプログラミング実習を通じ、論理的思考力を高める。さらに、本校各学科・研究室の研究を紹介する企画を定期的に行い、興味を喚起する。第二段階では、受講生を富山高専の専門研究室に配属し、海洋環境、IT、ロボット、先端マテリアル、先端化学、量子科学などの先端的研究に従事させる。突出した能力を持つ受講生には、積極的に先端研究に挑戦させ学会等で研究発表させる。 ジュニアドクター育成塾に参加することで、富山高専のプレゼンス向上につながっている。 富山高専専門学校シニアフェロー：富山高専専門学校の教育・研究・社会貢献活動を活性化するためにシニアフェローを設置している。専攻科生の研究発表会、研究推進フォーラム、とやま KOSEN コラボフォーラム等に参加して頂き助言や講演を行っている。また、海外インターンシップの補助や短期留学生対応も行っている。	
	観点4－2－⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組(スタッフ・ディベロップメント)が組織的に行われているか。	(1) SD等を実施しているか。 ◆SDとは、事務職員等のほか、教授等の教員や校長等の執行部に対し、教育研究活動等の効果的な運営を図るため、必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び資質を向上させるための研修(管理運営等の研修)のことをいう。	・規程等の資料 ・実施状況(参加状況等)がわかる資料”	人事委員会	総務課	事務部長	毎年	○	国立大学法人等及び機構本部による階層別研修、専門研修、勉強会等に積極的に参加し、スキルアップを行っている。また、法人文書管理及び個人情報保護等、特定の分野における知識の向上を図るための研修を行っている。なお、これに加えて、令和3年度以降は、若手職員に対する事務部長による講話等について実施を検討している。	
評価の視点4－3 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。	観点4－3－① 学校における教育研究活動等の状況についての情報(学校教育法施行規則第 172 条の2に規定される事項を含む。)が公表されているか。	(1) 教育情報を法令に従い適切に公表しているか。 □ 高等専門学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第 165 条の2第1項の規定により定める方針 □ 教育研究上の基本組織 □ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績 □ 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況 □ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画 □ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準 □ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境 □ 授業料、入学科その他の高等専門学校が徴収する費用 □ 高等専門学校が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援	・刊行物の該当箇所がわかる資料 ・ウェブサイト掲載項目チェック表	入試広報センター会議	総務課 教務課	副校長 (総務)	毎年	○	本校の HP に学校教育法施行規則第 172 条の 2 に係る情報をまとめたインデックスページを作成し、情報を公開している。年に1度、HP 掲載情報の定期的なチェック及び更新を各担当へ依頼している。また、未公表の情報がないか点検を行い、不足している情報の追加掲載を各担当へ依頼している。 教育研究活動の状況を記した学校要覧を毎年更新し、発刊している。 学校紹介動画をHP上に整備した。	
基準5 準学士課程の教育課程・教育方法 評価の視点5－1 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。	観点5－1－① 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。	(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。	カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料		教務課	教学 IR 室長	改正時又は 7 年毎	○	教育課程表、カリキュラムマップのとおり、適切に配置している。	
		(2) 一般教育の充実に配慮しているか。	配慮していることがわかる資料				改正時又は 7 年毎	○	教育課程表のとおり、配慮している。	
		(3) 進級に関する規定を整備しているか。	進級に関する規定の整備状況がわかる資料				改正時又は 7 年毎	○	富山高等専門学校学業に関する規則で新旧に関する規定を定めている。	
		(4) 1 年間の授業を行う期間を定期試験等の期間を含め、35 週確保しているか。	35 週が確保されている状況が確認できる資料(学年暦等)				毎年	○	授業日程のとおり、確保している。	
		(5) 特別活動を 90 単位時間以上実施しているか。	特別活動の実施状況がわかる資料(学年暦等)				毎年	○	時間割表、特別活動行事のとおり、実施している。	
	観点5－1－② 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。 □ 他学科の授業科目の履修を認定 □ インターンシップによる単位認定 □ 正規の教育課程に関わる補充教育の実施	(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。 □ 他学科の授業科目の履修を認定 □ インターンシップによる単位認定 □ 正規の教育課程に関わる補充教育の実施	各配慮項目に関して、実施状況がわかる資料		教務課	教学 IR 室長	毎年	○	他学科の授業科目の履修認定、インターンシップによる単位認定、専攻科課程教育との連携、他の高等教育機関との単位互換を行っており、また、全学科対応の数理・データサイエンス・AI 教育プログラム(リテラシーレベル)の認定を受けるとともに、R3 年から全学必修のデータサイエンスⅠ、Ⅱを開講した。	

令和3年度 自己点検評価書

※ 自己評価欄に次の記号を入れて下さい。 ○＝満たしている △＝改善を要する ×＝不十分
※ 観点及び自己点検評価内容ごとに記入願います。記入欄は適宜増やしてください。

[illegible]

令和3年度 自己点検評価書

※ 自己評価欄に次の記号を入れて下さい。 ○＝満たしている △＝改善を要する ×＝不十分
※ 観点及び自己点検評価内容ごとに記入願います。記入欄は適宜増やしてください。

		☐ 一般科目と専門科目との連携 ☐ その他								
	観点5－2－② 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。	(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえて適切に設定された項目に基づきシラバスを作成しているか。	シラバスの作成要領や具体例等の左記内容がわかる資料		教務課	教学 IR 室長	毎年	○	シラバスのルーブリック等で記載している。 教務委員会で Web シラバスに「事前に行う準備学習」の内容を記載するように各学科に依頼した。	
		(2) 教員及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っているか。	・活用状況がわかる資料 ・把握した状況を基に改善を行った事例について、改善内容がわかる資料				毎年	○	学生によるアンケート調査を実施している。	シラバスの活用状況を把握するための授業アンケートの回収方法がキャンパスで異なる(web と紙ベース)。データ分析のために統一すること
		(3) 設置基準第 17 条第 3 項の 30 単位時間授業では1単位当たり 30 時間を確保しているか。	状況が確認できる資料(学年暦、時間割等。)				毎年	○	条件を満たした時間割が構成されている。	
		(4) (3)の 30 単位時間授業では、1単位時間を 50 分としているか。	標準 50 分に相当する教育内容を確保していることがわかる資料(1単位時間を 50 分以外で運用している場合)				変更があった時又は7年毎	○	条件を満たした時間割が構成されている。	
		(5) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて 45 時間である授業科目を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて 45 時間であることを明示しているか。	シラバス集、履修要項等の明示状況がわかる資料				毎年	○	シラバス上で明示している。	
		(6) (5)の履修時間の実質化のための対策としてどのような方策を講じているか。 ☐ 授業外学習の必要性の周知 ☐ 事前学習の徹底 ☐ 事後展開学習の徹底 ☐ 授業外学習の時間の把握 ☐ その他	各方策の具体的な内容がわかる資料				毎年	○	学修単位科目については、課題等をデスクネッツ上に保存している。 授業外学習の必要性の周知, 事前学習の徹底, 事後展開学習の徹底を図っている。	履修時間を組織的に点検する方法の検討
評価の視点5－3 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)並びに卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。	観点5－3－① 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。	(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、策定しているか。	◇成績評価や単位認定に関する規程等の該当箇所		教務課	教学 IR 室長	改正時又は7年毎	○	富山高等専門学校学業に関する規則第 6 条及び第 7 条に規定している。	
		(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料				毎年	○	教務委員会において学年末成績を基に進級判定を行っている。 また、成績評価に係るシラバス記載事項説明実施確認および試験評価・時間外学習に係る根拠資料等の保存確認票を提出することで複数年次にわたる同じ試験問題が繰り返されないようにしている。	
		(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて 45 時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。	◇学校として把握していることがわかる資料				毎年	○	課題等をデスクネッツ上に保存している。	
		(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。	◇周知を図る取組の内容(学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。)がわかる資料				毎年	○	富山高等専門学校学業に関する規則を掲載している学生便覧に掲載している。また、学生便覧を Microsoft Teamsに保存し、閲覧可能にしている。	
		(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。	◇認知状況がわかる資料				毎年	○	把握している。 担任が定期的に面談している。 教学IR室で「富山高専教学アセスメントプラン」を基に評価・分析を実施している。	
		(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。	追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料				改正時又は7年毎	○	富山高等専門学校学業に関する規則第 4 条、第 5 条及び第 6 条第 4 項に規定している。	
		(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。	成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規程等がわかる資料				毎年	○	教務委員会において「本科における成績評価に対する異議申立てに関する申合せ」を制定し、実施している。	
		(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。 ☐ 成績評価の妥当性の事後チェック ☐ 答案の返却 ☐ 模範解答や採点基準の提示 ☐ GPAの進級判定への利用 ☐ 成績分布のガイドラインの設定 ☐ 複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック	・各措置の実施状況がわかる資料 ・実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能していることがわかる資料				毎年	○	1回目の授業でシラバスを配布して成績評価方法について説明すること、また試験実施後は答案を返却して確認させている。 授業の最終回で下記アンケートを実施することで、学生目線から答案の返却および模範解答や採点基準の提示の実施状況を確認している。	

令和3年度 自己点検評価書

※ 自己評価欄に次の記号を入れて下さい。 ○＝満たしている △＝改善を要する ×＝不十分
※ 観点及び自己点検評価内容ごとに記入願います。記入欄は適宜増やしてください。

		☐ 試験問題のレベルが適切であることのチェック ☐ その他								
	観点5－3－② 卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。	(1) 学則等に、修業年限を5年(商船に関する学科は5年6月。)と定めているか	学則等の該当箇所がわかる資料		教務課	教学 IR 室長	7 年 毎	○	学則第 9 条に規定している。	
		(2) 卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、卒業認定基準を定めているか。	定めている該当規程や卒業認定基準				改正時又は 7 年 毎	○	定めている。	
		(3) 卒業認定基準に基づき、卒業認定しているか。	関係する委員会等の会議資料				毎年	○	認定している。	
		(4) 卒業認定基準を学生に周知しているか。	周知を図る取組の内容(学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。)がわかる資料				毎年	○	新入生オリエンテーションにおいて学生便覧を配布し説明している。	
		(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。	学生の認知状況を把握していることがわかる資料				毎年	○	担任が定期的に面談している。 卒業時のアンケートを実施し状況を把握している。	
基準6 準学士課程の学生の受入れ 評価の視点6－1 入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。	観点6－1－① 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。	(1) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法(学生募集の方針、選抜区分(学力選抜、推薦選抜等。)、面接内容、配点・出題方針等。)となっているか。	入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料		教務課	教学 IR 室長	毎年	○	入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法となっている。	
		観点6－1－② 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。	・検証の体制に関する資料 ・改善に役立てる体制に関する資料				変 更 が あ っ た 時 又 は 7 年 毎	○	教学IR室が検証を行っている。	
			検証を行っていることがわかる資料				毎年	○	教学IR室が教学アセスメントプランを策定し、同プランを基に検証している。	
	観点6－1－③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。	(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿っているかどうかの検証を行っているか。	検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況がわかる資料		教務課	教学 IR 室長	毎年	○	役立てている。	
		(1) 学生定員を学科ごとに1学級当たり 40 人を標準として、学則で定めているか。	学則の該当箇所				7年 毎	○	学則第 8 条で規定している。	
		(2) 学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。	体制の整備に係る規程等がわかる資料				変 更 が あ っ た 時 又 は 7 年 毎	○	入学者選抜方法の改善に関しては、入学試験委員会が行っている。	
		(3) 過去5年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。	平均入学定員充足率計算表				毎年	○	第 17 回入学試験委員会において、入学定員を大幅に超過、または大幅に不足している学科はなく、入学定員と実入学者数との関係が適正であることを確認している。	
		(4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。	(大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合) ・該当する学科について、実入学者数の改善に資する取組がわかる資料 ・教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応がわかる資料		教務課	教学 IR 室長	毎年	○	行っている。	
		(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。	体制の整備状況がわかる資料				変 更 が あ っ た 時 又 は 7 年 毎	○	教務委員会で体制を整備している。 教学IR室で教学アセスメントプランを基に学習・教育成果の把握・評価を行っている。	
		(2) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価しているか。	成績評価・卒業認定等に関するデータ・資料				毎年	○	成績評価・卒業認定から評価している。	
基準7 準学士課程の学習・教育の成果 評価の視点7－1 卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に照らして、学習・教育の成果が認められること。	観点7－1－① 卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育の成果が認められるか。	(3) (2)の結果から学習・教育の成果が認められるか。 ◆学生の成績(卒業時のGPA値等。)や原級留置の状況、単位修得率(登録授業単位数に対する修得単位数の率。)等、成果を総合的に分析する。	把握・評価の実施状況がわかる資料		教務課	教学 IR 室長	毎年	○	成績評価・卒業認定から学習・教育の成果が認められる。	
		(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。	体制の整備状況がわかる資料				変 更 が あ っ た 時 又 は 7 年 毎	○	教務委員会で体制を整備している。 自己点検評価委員会にて、本校の教育研究活動の状況を点検・評価している。 教学IR室で「富山高専教学アセスメントプラン」を基に評価・分析を実施している。	

令和3年度 自己点検評価書

※ 自己評価欄に次の記号を入れて下さい。 ○＝満たしている △＝改善を要する ×＝不十分
※ 観点及び自己点検評価内容ごとに記入願います。記入欄は適宜増やしてください。

	が認められるか。	(2) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 ◆1－1－③で分析する種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析する。	意見聴取の結果に関するデータ・資料				毎年	○	卒業時アンケートから評価している。	
		(3) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生(卒業後5年程度経った者)に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 ◆1－1－③で分析する種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析する。	意見聴取の結果に関するデータ・資料				5年毎	○	卒業後5年程度経った卒業生からアンケートを実施している。	
		(4) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 ◆1－1－③で分析する種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析する。	意見聴取の結果に関するデータ・資料				5年毎	○	卒業生・修了生及び就職先企業アンケートを実施している。 教学IR室で「富山高専教学アセスメントプラン」を基に評価・分析を実施している。	
		(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育の成果が認められるか。	把握・評価の実施状況がわかる資料				毎年	○	卒業時アンケート、卒業生アンケート、進路先関係者アンケートから学習・教育の成果が認められる。	
	観点7－1－③ 就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。	(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育の成果が認められるか。 (2) 学校として把握している就職先や進学先は、各学科の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。 ◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて分析する。	卒業者進路実績表 把握・評価の実施状況がわかる資料		教務課	教学 IR 室長	毎年	○	最近 5 年間の就職及び進学率から認められる。	
基準8 専攻科課程の教育活動の状況 評価の視点8－1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)並びに修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。	観点8－1－① 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。	(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。	カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料		教務課	教学 IR 室長	改正時又は 7 年毎	○	授業科目は、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえて、専攻区分のエコデザイン工学、制御情報システム工学、国際ビジネス学、海事システム工学の専門科目と特別研究で専門性を高め、他の専攻区分の専門科目は関連科目として複合的視点を持ち、英語科目と特別研究で国際性と自主性を養う。各専攻は特例適用専攻科の認定を受けており、その際に科目表の審査も受けているため、本観点を満たしている。	
	観点8－1－② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。	(1) 専攻科の教育課程は、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮しているか。	連携及び発展等の考慮状況がわかる資料		教務課	教学 IR 室長	改正時又は 7 年毎	○	特例適用専攻科は、準学士 4 年、5 年を含む大学 4 年間相当の教育を対象とするものであり、本専攻科においても 準学士 3 年、4 年、5 年の開講科目を含む科目表で認定を受けている。	
	観点8－1－③ 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。	(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。	授業形態の開講状況(バランスを含む。)がわかる資料		教務課	教学 IR 室長	毎年	○	各専攻において、講義、演習、実験、実習の形態の授業(国際ビジネス学専攻は、講義、演習、実習)が開講されている。講義、特別研究以外の授業が、各専攻20%程度開講されているため授業形態のバランスは適切である。	
		(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。 □ 教材の工夫 □ 少人数教育 □ 対話・討論型授業 □ フィールド型授業 □ 情報機器の活用 □ 基礎学力不足の学生に対する配慮 □ 一般科目と専門科目との連携 □ その他	各項目の実施状況がわかる資料				毎年	○	教材の工夫、少人数教育、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、遠隔対応(コロナ対応・本郷-射水共同科目など)により工夫している。	
	観点8－1－④ 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。	(1) 学生への教養教育や研究指導を、適切に行っているか。	教養教育や研究指導の実施状況がわかる資料		教務課	教学 IR 室長	毎年	○	特例適用専攻科の学修総まとめ科目の授業に関する実施計画書の総表には、専攻科の教育目的・特色との関連の記述が求められており、個表においては総表との関係、研究内容と指導教員の適性の審査が行われている。本専攻科は特例適用専攻科の認定に受けているため、本観点を満たしている。	
	観点8－1－⑤ 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。	(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、策定しているか。	成績評価や単位認定に関する規定等の該当箇所		教務課	教学 IR 室長	改正時又は 7 年毎	○	授業科目の履修等に関する規則にて策定している。	
		(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。	成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料				毎年	○	授業科目の履修等に関する規則にて行っている。	

令和3年度 自己点検評価書

※ 自己評価欄に次の記号を入れて下さい。 ○＝満たしている △＝改善を要する ×＝不十分
※ 観点及び自己点検評価内容ごとに記入願います。記入欄は適宜増やしてください。

		(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて 45 時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。	学校として把握していることがわかる資料				毎年	○	試験問題、レポート等の成果物を学校として保管し、各担当教員より成績根拠シートを単位認定の都度提出している。	
		(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。	周知を図る取組の内容(学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。)がわかる資料				毎年	○	各科目のシラバスにルーブリック・評価割合を記載して周知している。	
		(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。	認知状況がわかる資料				毎年	○	各授業担当において、各科目の第一回目にシラバスの説明を行い、内容(評価基準など)について学生に確認している。	
		(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。	追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料				改正時又は7年毎	○	シラバスに記載している。	
		(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。	成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規定等がわかる資料				毎年	○	答案返却時確認し、意義がある場合は期間を設けて学生からの申し立てを受ける体制としている。	
		(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。 □ 成績評価の妥当性の事後チェック □ 答案の返却 □ 模範解答や採点基準の提示 □ GPAの進級判定への利用 □ 成績分布のガイドラインの設定 □ 複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック □ 試験問題のレベルが適切であることのチェック □ その他 ◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて分析する。	・各措置の実施状況がわかる資料 ・各措置が有効に機能していることがわかる資料				毎年	△	専攻科委員会にて成績の確認を行っている。複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック、試験問題のレベルが適切であることのチェックについては、教学アセスメントプランの科目レベルにおいて、点検する仕組みを整備し点検機能は強化する予定である。	シラバス、試験問題等を組織的に点検する方法の検討
	観点8-1-⑥ 修了認定基準が、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。	(1) 学則等に、修業年限を1年以上と定めているか。	学則等の該当箇所がわかる資料		教務課	教学 IR 室長	7年毎	○	学則第 47 条に2年と規定している。	
(2) 修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、修了認定基準を定めているか。		定めている該当規程や修了認定基準		改正時又は7年毎			○	ディプロマ・ポリシーに基づき、富山高等専門学校専攻科授業科目の履修等に関する規則及び富山高等専門学校専攻科の修了要件に関する細則で定められている。		
(3) 修了認定基準に基づき、修了認定しているか。		関係する委員会等の会議資料		毎年			○	専攻科委員会にて規則と照らし合わせて認定している。		
(4) 修了認定基準を学生に周知しているか。		周知を図る取組の内容(学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。)がわかる資料		毎年			○	入学ガイダンスで配布している履修の手引き等で周知し、履修管理チェックリストで自己点検させている。		
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。		学生の認知状況を把握していることがわかる資料		毎年			○	学期末ごとに学習・教育達成目標の達成度を確認させ、学生自身が立てた履修計画を専攻科担当教員がチェックし、履修届を提出する前にアドバイスを与える体制を整えている。		
評価の観点8-2 専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。	観点8-2-① 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。	(1) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法(学生募集の方針、選抜区分(学力選抜、推薦選抜等。)、面接内容、配点・出題方針等)となっているか。	入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料		教務課	教学 IR 室長	毎年	○	アドミッション・ポリシーに沿って面接評価を行っている。基礎学力を有した学生を選抜するため、設問に関する留意事項を定めている。	
	観点8-2-② 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿った学生を受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。	(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。	・検証の体制に関する資料 ・改善に役立てる体制に関する資料		教務課	教学 IR 室長	変更があった時又は7年毎	○	専攻科委員会にて入学者選抜について定期的に審議し、その結果を入学試験委員会に報告し、改善を検討する体制となっている。	
(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿っているかどうかの検証を行っているか。		検証を行っていることがわかる資料		毎年			○	行っている。		
(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立っているか。 ◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立っている状況について分析する		検証の結果を改善に役立っていることがわかる資料		毎年			○	役立っている。		
	観点8-2-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適	(1) 学生定員を専攻ごとに学則等で定めているか。	学則等の該当箇所		教務課	教学 IR 室長	変更があった時又は7年毎	○	学則第 44 条に規定している。	
		(2) 専攻ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備し	体制の整備に係る規程等がわかる資料				変更があった	○	入学試験委員会において、入学定員と実入学者数との関係を確認している。	

令和3年度 自己点検評価書

※ 自己評価欄に次の記号を入れて下さい。 ○＝満たしている △＝改善を要する ×＝不十分
※ 観点及び自己点検評価内容ごとに記入願います。記入欄は適宜増やしてください。

	正化が図られているか。	ているか。 ◆既存の委員会に対応することとしている場合には、当該委員会に関する規定の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析する。					時又は7年毎			
		(3) 過去5年間の専攻ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。	平均入学定員充足率計算表(別紙 2-2)				毎年	△	エコデザイン工学専攻、国際ビジネス学専攻、海事システム工学専攻については、過去 5 年間の入学者の平均値より、実入学者数は適正である。制御情報システム工学専攻については、1.5 倍を超えている。	入学者数の適正化の検討
		(4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。	(大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合) ・該当する専攻について、実入学者数の改善に資する取組がわかる資料 ・教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応がわかる資料				毎年	△	入学定員を適正化させるよう申し合わせを制定し取り組んでいる。一方で、受け入れた学生の教育に支障をきたさないように指導教員の適切な配分に留意している。引き続き適正化が図れるような取り組みを継続する。	入学者数の適正化の検討
評価の視点8-3 修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。	観点8-3-① 成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。	(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。	体制の整備状況がわかる資料		教務課	教学 IR 室長	変更があった時又は7年毎	○	専攻科委員会にて修了認定の確認を行い、成績評価・修了認定の結果を把握・評価している。自己点検評価委員会にて、本校の教育研究活動の状況を点検・評価している。	専攻科へのアセスメントプランによる点検評価の導入
		(2) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価しているか。	成績評価・修了認定等に関するデータ・資料				毎年	○	専攻科委員会にて、成績評価・修了認定の結果により把握・評価を行っている。	
		(3) (2)の結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。 ◆学生の成績(修了時のGPA値等。)や修了年限修了率、単位修得率(登録授業単位数に対する修得単位数の率。)等、成果を総合的に分析する。	把握・評価の実施状況がわかる資料				毎年	○	専攻科修了生の学位取得率からも成果が認められる。	
	観点8-3-② 達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。	(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて、学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。	体制の整備状況がわかる資料		教務課	教学 IR 室長	変更があった時又は7年毎	○	専攻科委員会にて本校の教育研究活動等の状況にかかる評価の把握を取りまとめている。	
		(2) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。 ◆1-1-③で分析する種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析する。	意見聴取の結果に関するデータ・資料				毎年	○	修了生に対してアンケート調査を実施し、学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っている。	
		(3) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生(修了直後でない者)に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。 ◆1-1-③で分析する種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析する。	意見聴取の結果に関するデータ・資料				5年毎	○	平成 29 年度及び平成 30 年度の修了生に対してアンケート調査を実施し、学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っている。	
		(4) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。 ◆1-1-③で分析する種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析する。	意見聴取の結果に関するデータ・資料				5年毎	○	進路先関係者に対してアンケート調査を実施し、学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っている。	
		(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。	把握・評価の実施状況がわかる資料				毎年	○	修了時の修了生アンケート結果から、在学中はディプロマ・ポリシーに沿った科目の修得状況を確認している。また、令和3年度に実施した修了者アンケート結果から、各進路先で学習・教育・研究の成果が活かされていることがわかる。ただし一般教養の知識については、半数のみが十分と回答しており改善の余地がある。さらに令和3年度就職先企業等アンケート結果から、進路先関係者等からの評価は総じて高いことがわかる。以上からディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育・研究の成果が認められると考えられる。	
	観点8-3-③ 就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。	(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。	修了者進路実績表(別紙 2-4)		教務課	教学 IR 室長	毎年	○	就職率はほぼ 100%に近く、進学率に関しても多くの進学希望の学生が志望校に合格しており、学習・教育研究の成果が認められる。	
		(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各専攻の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。	把握・評価の実施状況がわかる資料				毎年	○	就職率や進学率から判断して、修了生がそれぞれ適切な進路先へ進むことのできる能力を身につけていると判断できる。またそれぞれの就職先や進学先は、各専攻で定めたディプロマ・ポリシ	

令和3年度 自己点検評価書

※ 自己評価欄に次の記号を入れて下さい。 ○＝満たしている △＝改善を要する ×＝不十分
※ 観点及び自己点検評価内容ごとに記入願います。記入欄は適宜増やしてください。

									ーに沿って養成された各専門分野の高度な知識技能を有する技術者・ビジネスパーソンであり、育成する人材像に適したものとなっていると判断できる。	
	観点8－3－④ 修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。	(1)過去5年間の修了生の学位取得の状況から、学習等の成果が認められるか。	学位取得状況がわかる資料		教務課	教学 IR 室長	毎年	○	専攻科修了生の学位取得率からも学習等の成果が認められる。	
選択的評価事項A 研究活動の状況 評価の視点A－1 高等専門学校の研究活動の目的等に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究活動の目的に沿った成果が得られていること。	観点A－1－① 研究活動に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。	(1) 研究活動に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。	定めていることがわかる資料	研究高度化推進センター会議	総務課	副校長 (総務)	改正時 又は 7 年毎	○	富山高等専門学校における研究活動・地域貢献活動の目的と基本方針・活動方針において研究活動に関する目的と基本方針を定めている。 目的は研究高度化推進センター規則において、定めている。	
	観点A－1－② 研究活動の目的等に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。	(1) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための実施体制を整備しているか。	目的等ごとに、実施体制が整備されていることがわかる資料(研究に携わる教員等の配置状況、センター等設置状況等)	研究高度化推進センター会議	総務課	副校長 (総務)	改正時 又は 7 年毎	○	各学科に教員を配置し、研究を行っている。	
		(2) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための設備等を含む研究体制を整備しているか。	目的等ごとに、研究体制が整備されていることがわかる資料				改正時 又は 7 年毎	○	長岡技術科学大学と委託研究を締結し、コアファシリティ事業に参加した。	
		(3) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための支援体制を整備しているか。	目的等ごとに、支援体制が整備されていることがわかる資料				改正時 又は 7 年毎	○	研究高度化推進センターにおいて若手研究者スタートアップ支援や論文助成を行っている。	
		(4) (1)～(3)の体制の下、研究活動が十分に行われているか。	研究活動の実施状況がわかる資料(共同研究等、他研究機関や地域社会との連携体制及びその機能状況等)				毎年	○	十分に行われている。	
	観点A－1－③ 研究活動の目的等に沿った成果が得られているか。	(1) 学校が設定した研究活動の目的等に照らして、成果が得られているか。 ◆研究活動の目的等に照らして、どの程度活動の成果があげられているか、目的の達成度について実績等を示すデータ等を基に分析する。 ◆目的が複数ある場合は、それぞれの目的ごとに、目的に照らした研究の成果及び目的の達成度について分析する。	目的等ごとに、活動の成果がわかる資料	研究高度化推進センター会議	総務課	副校長 (総務)	毎年	○	Web of Science を利用して、高専機構全体及び本校の研究力を分析し、本校が全国高専のなかでもトップレベルの研究成果をあげていることを確認した。	
	観点A－1－④ 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。	(1) 観点A－1－③で把握した成果を基に問題点等を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。	・改善の体制がわかる資料(組織の役割、人的規模・バランス、組織間の連携・意思決定プロセス・責任の明確化等がわかる資料) ・学校が設定した研究活動の目的等の項目に対応させた具体的な改善事例がわかる資料(活動状況、効果、成果) ・研究活動等の実施状況や問題点を把握しているものの、現状では改善を要する状況にない場合には、問題が生じた際に対応できる体制の整備状況についての資料	研究高度化推進センター会議	総務課	副校長 (総務)	毎年	○	令和3年6月23日に科研費獲得のための講習会を実施し、55 名が参加した。 科研費の相互査読を導入し、4名が参加した。 令和4年度の科研費新規採択件数(7件→10 件)が増加した。	
選択的評価事項B 地域貢献活動等の状況 評価の視点 B－1 高等専門学校の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていること。	観点B－1－① 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。	(1) 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。	定めていることがわかる資料	運営審議会 ソリューションセンター会議	総務課企画室	副校長 (総務)	改正時	○	地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等が、ソリューションセンター規則だけではなく、富山高等専門学校技術振興会事業計画においても、適切に定められている。また、令和 3 年度末に行ったソリューションセンター会議にて、令和 3 年度に実施した業務の総括を行い、令和 4 年度目標等を設定した	
	観点B－1－② 地域貢献活動等の目的等に照らして、活動が計画的に実施されているか。	(1) 学校が設定した地域貢献活動等について、具体的な方針を策定しているか。 □ 公開講座を通した地域社会への貢献 □ 理工系及び海事系等分野の啓発活動を通した地域社会への貢献 □ 地域社会の課題に対する提言や支援活動 □ 学校施設の活用を通した地域社会への貢献 □ 地域企業の技術者への技術・教育支援 □ 地域小中学校への教育に対する講師派遣	具体的な方針、実施計画等がわかる資料	ソリューションセンター会議	総務課企画室	副校長 (総務)	毎年	○	ソリューションセンターホームページ、ソリューションセンター会議資料、ソリューションセンター会議議事要旨等において示しているように、(1)の方針に基づいて、技術相談、共同研究、公開講座、出前授業、地域企業との連携など、地域貢献活動等を具体的に計画している。	
		(2) (1)の方針に基づき計画的に実施しているか。 □ 公開講座を通した地域社会への貢献	実施状況がわかる資料				毎年	○	ソリューションセンターホームページ、ソリューションセンター会議資料、ソリューションセンター会議議事要旨等において示しているように、(1)の方針に基づいて、技術相談、共同研究、公開講座、出前授業、地域企業との連携など、地域貢献活動等を計画的に実施してい	

令和3年度 自己点検評価書

※ 自己評価欄に次の記号を入れて下さい。 ○＝満たしている △＝改善を要する ×＝不十分
※ 観点及び自己点検評価内容ごとに記入願います。記入欄は適宜増やしてください。

		☐ 理工系及び海事系等分野の啓発活動を通した地域社会への貢献 ☐ 地域社会の課題に対する提言や支援活動 ☐ 学校施設の活用を通した地域社会への貢献 ☐ 地域企業の技術者への技術・教育支援 ☐ 地域小中学校への教育に対する講師派遣							る。	
	観点B－1－③ 地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。	(1) 学校が設定した地域貢献活動等の目的等に照らして、成果が認められるか。 ☐ 公開講座を通した地域社会への貢献 ☐ 理工系及び海事系等分野の啓発活動を通した地域社会への貢献 ☐ 地域社会の課題に対する提言や支援活動 ☐ 学校施設の活用を通した地域社会への貢献 ☐ 地域企業の技術者への技術・教育支援 ☐ 地域小中学校への教育に対する講師派遣	活動の成果がわかる資料(活動別参加者数、参加者・利用者アンケート等)	ソリューションセンター会議	総務課企画室	副校長 (総務)	毎年	○	運営審議会資料、教員会議資料、学校要覧等の資料において示しているように、技術相談、共同研究、公開講座、出前授業、地域企業との連携など、地域貢献活動等において成果が認められる。	
	観点B－1－④ 地域貢献活動等に関する問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。	(1) 観点B－1－③で把握した成果を基に問題点等を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。 ☐ 公開講座を通した地域社会への貢献 ☐ 理工系及び海事系等分野の啓発活動を通した地域社会へ ☐ 地域社会の課題に対する提言や支援活動の貢献 ☐ 学校施設の活用を通した地域社会への貢献 ☐ 地域企業の技術者への技術・教育支援 ☐ 地域小中学校への教育に対する講師派遣	具体的な改善事例がわかる資料(活動状況、効果、成果)	ソリューションセンター会議	総務課企画室	副校長 (総務)	毎年	○	将来計画委員会規則、ソリューションセンター規則、ソリューションセンター会議事要旨等の資料において示しているように、成果を基に問題点等を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備している	
独自項目 プロジェクトの管理		(1) プロジェクトのPDCAサイクル(進捗状況)は、適切に管理されているか。		プロジェクト調整委員会	総務課	副校長 (総務)	毎年	○	各プロジェクトで事業評価表を作成し、プロジェクト調整連絡会においてPDCAサイクルを管理している。	どのようなプロジェクトが実施されているかを陽に示す
		(2)プロジェクトの実施状況は、責任者から執行部に適切に報告されているか。					毎年	○	プロジェクト調整連絡会において各プロジェクトの実施状況を共有し、将来計画委員会及び教育活動懇談会において執行部への報告がなされている。	